

議員全員協議会会議録

平成28年5月13日

宮古市議会

平成28年5月宮古市議会議員全員協議会会議録目次

(5月13日)

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
議会事務局出席者	2
開 会	3
協議事項(1)	3
協議事項(2)	9
閉 会	10

宮古市議会議員全員協議会会議録

日 時 平成28年5月13日（金曜日） 午後1時25分
場 所 議事堂 本会議場

○

事 件

〔協議事項〕

- （１）宮古市庁舎跡地活用基本計画策定について
- （２）議会報告会について
- （３）その他

出席議員（27名）

1 番	今 村 正 君	2 番	小 島 直 也 君
3 番	欠 番	4 番	佐々木 清 明 君
5 番	白 石 雅 一 君	6 番	鳥 居 晋 君
7 番	中 島 清 吾 君	8 番	伊 藤 清 君
9 番	内 館 勝 則 君	10 番	北 村 進 君
11 番	佐々木 重 勝 君	12 番	須賀原 千恵子 君
13 番	高 橋 秀 正 君	14 番	橋 本 久 夫 君
15 番	古 館 章 秀 君	16 番	工 藤 小 百 合 君
17 番	坂 本 悦 夫 君	18 番	長 門 孝 則 君
19 番	佐々木 勝 君	20 番	落 合 久 三 君
21 番	竹 花 邦 彦 君	22 番	松 本 尚 美 君
23 番	坂 下 正 明 君	24 番	茂 市 敏 之 君
25 番	藤 原 光 昭 君	26 番	田 中 尚 君
27 番	加 藤 俊 郎 君	28 番	前 川 昌 登 君

欠席議員

なし



議会事務局出席者

事務局 長 野 崎 仁 也
主 査 高 村 学

次 長 佐々木 純 子

開 会

午後1時25分 開会

○議長（前川昌登君） おはようございます。ただいまから議員全員協議会を開会します。

ただいままでの出席は27名でございます。会議は成立しております。

次第に従いまして会議を進めてまいります。

○

協議事項（１） 宮古市庁舎跡地活用基本計画策定について

○議長（前川昌登君） 協議事項の1、宮古市庁舎跡地活用基本計画策定についてですが、この件につきましては、宮古市庁舎跡地活用調査特別委員会より全協開催の申し出があったものであります。

竹花委員長より、内容について説明願います。竹花委員長。

○21番（竹花邦彦君） どうも皆さん、ごくろうさます。宮古市庁舎跡地活用調査特別委員会から、この間の活動の状況等報告をしながら、当面する活動についても皆さんにお諮りをし、ご理解ご協力を頂きたいということで説明させていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

ご案内のように本特別調査委員会は、2月25日の議員全員協議会において、市当局から宮古市庁舎跡地活用に関する基本構想（案）の説明がなされた際に、議員各位からいろいろな意見が出されたところでございます。そうした議論があったことを受けて、前川議長が議会としての意見取りまとめについて、議会運営委員会で協議をしたいという考えが、25日の全員協議会で示されたという経過になっております。その後、3月15日に議会運営委員会が開催をされて、その中で特別委員会設置が議会運営委員会の中で確認をされ、翌日の16日の本会議で特別委員会が設置をされたという、この間の経過でございます。

特別委員会は、3月28日そして4月12日に委員会を開催し特別委員会としての調査活動のあり方、あるいは、基本的方向、当面の具体的取り組みなどについて議論をしてまいりました。本日は、議員間の共有を図るという立場から、特別委員会の今後の調査活動について、お手元に資料を配布しておりますけれども、それに基づいてご説明申し上げ、議員各位のご協力とご理解を頂きたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、配布をしております特別委員会報告書をご覧いただきたいというふうに思います。最初に特別委員会の調査活動についてでございます。特別委員会としては、来年3月を目標に特別委員会としての提言を取りまとめをする。こういうことを基本にしながら、この1年間調査活動を進めていきたいというふうに考えております。特別委員会の調査活動につきましては、基本的な方向を4点ほど定めたところでございます。

一つ目は、議会内の意見集約と合意形成に努める点でございます。これにつきましては、市調査の跡地活用方策については、議会内それぞれの議員間でも様々な意見があると思われます。このことから、各会派や議員個々の意見、あるいは考え方をくみ取る活動と努力を特別委員会として行う中で、可能な限り議会としての意見集約と合意形成が図られるよう活動をしていきたい。このように考えているところでございます。したがって、必要に応じて議員全員協議会において特別委員会の活動状況等を報告させていただきたいというのが一つでございます。また、議員間討議あるいは市の説明事項の共有が必要と判断される場合については、議員全員協議会を開いていただいて、その場を活用しながら議員間討議あるいは議員の皆さま方の様々な意見のくみ取りをしたいと思っているところでございます。

二つ目の基本的方向ですが、市当局との意見交換の場を設定していくということでございます。これは、市の

基本計画（案）等に対する調査研究を行うという、そういった観点からもございますので市当局との意見交換の場を特別委員会として適宜に設定をしていくという考え方であります。また、この場を通じて必要に応じて市当局に対する特別委員会、あるいは議員全員協議会等が出された議会としての意見反映を市当局に行っていく。そういう観点から適宜、市当局との意見交換の場を設定したいというものでございます。

3点目は、市民、諸団体との意見交換、あるいは跡地活用に関するニーズ把握に努めていきたいということであります。もちろん、特別委員会の任務は議会内の合意形成、議会内の意見集約を図るという点にある訳であります。それにとどまらず特別委員会の提言、こういった観点から考えますと様々市民各位、あるいは市内における諸団体との意見交換、そうしたものを通じて跡地活用に関するニーズ把握等についても努めていく必要があるだろうという判断でございます。したがって、適宜こうした各団体、各市民階層との意見交換の場を持ちながら調査活動を進めていきたいというふうに考えているところであります。

4番目の先進地視察の関係であります。適当な視察、先進地があるかどうかという問題もございますけど、もし、ぜひ先進地等に行って調査をする必要があると判断した場合については、そうした視察調査の実施を検討したいと思っているところでございます。

大きな2番目でございます。これは是非、議員の皆さんにもご理解をいただきたいという点でございます。特別委員会の活動展開にあたってでございますが、一つは、市庁舎の跡地活用に関する所管は、当特別委員会が担うというものでございます。特別委員会が設置をされない場合は、当然、企画部に関わる問題でありますから、本来は総務常任委員会が担う訳でございますけども、特別委員会が設置をされましたから、このことについては特別委員会がその所管を担うということで是非とも理解を頂きたいというふうに思います。ただし、先ほども申し上げましたように特別委員会として必要と判断した場合は、議員全員協議会をもって、それぞれ議員間討議、あるいは市の説明事項に対する認識の共有を図ると。こういう場合は必要に応じて特別委員会が判断をして設置をいたしますので、その点も含めてご理解をいただきたいというふうに思います。

二つ目の点でございます。特別委員会の調査期間中は市当局において、市当局が具体的な跡地活用等に関する計画、あるいは基本計画策定は行わないように議長を通じて市長に申し入れを行いたいというふうに思っております。これにつきましては、本日の議員全員協議会で皆さんの方からもご了解が得られれば、ただちに議長と特別委員会委員長の私が、市長にお会いをしてその旨を申し入れをさせていただきたい。このように考えております。

三つ目、跡地活用に関する基本構想（案）の取り扱いについてご理解をいただきたいというものでございます。これは、先ほど設置経過の中で申し上げましたが、2月25日に議員全員協議会で市当局から、宮古市庁舎跡地活用に関する基本構想（案）が説明をされました。しかし、この基本構想（案）につきましては、議会の意見が反映をされていない等などの理由で現在、この基本構想（案）の策定作業が中断をしている状況でございます。特別委員会とすれば、この基本構想（案）の策定、取りまとめにつきましては、そういった作業に入ることをして承をし、次の段階である基本計画策定に向けた作業に市当局が入ることを了承をしたいという、そうした考え方を持っております。その了承をする理由につきましては、次のページ、2ページに理由を書かせていただいているところであります。一つは、基本構想（案）で示された跡地活用に関する内容につきましては、市当局が説明をいたしておりますとおり市民アンケート調査や、まちづくり市民会議、いわゆる市民ワークショップの意見や要望を基にした整備の方向性、あるいは整備内容の事例を示したものであるとの認識を、市と当局は説明をいたしております。また、市長もあくまでも基本構想（案）で示された内容については、たたき台と。こ

ういう考えを2月25日の議員全員協議会で明らかにしたところでございます。

二つ目に、議会として特別委員会が設置されました。したがって、跡地活用に関する調査研究を特別委員会が行う。こうした判断を議会としていたした訳でありますから、このことによって、跡地活用に関する議会の関与、意見反映が可能になったというふうに特別委員会では判断をいたしております。

(3)、市はこの間、具体的な跡地活用の整備内容については、次の基本計画(案)の中で示したい。このように説明をいたしております。特別委員会設置によって、市長及び市当局が特別委員会の活動と、それに伴う議会の意見等を尊重する姿勢に立つことは、これは当然のことでございますし、また、先ほど申し上げましたとおり議長を通じて市長に対し特別委員会の活動期間中については、基本計画策定、具体的な跡地活用の方策を示すと、こうしたことは行わないように申し入れを行うことにいたしておりますので、こうした以上の点から現在ストップをしている基本構想(案)の策定、取りまとめ作業、そして次の段階である基本計画(案)策定に向けた作業に市当局が入ることについては、特別委員会として了承をし、そして当然具体的な基本計画(案)の策定については、先ほど来から申し上げておりますように当特別委員会の活動期間中は策定を行わないという、申し入れを行うことから、当然市当局もこれは尊重するという立場に立つというふうに思っておりますので、特別委員会からの提言以降に基本計画策定がなされるものと、このように判断をし基本構想(案)の策定取りまとめ作業、次の基本計画(案)の作業に入ることは、特別委員会として了承したいと、このように考えておりますので、この点についても議員の皆さんのご了解をいただきたいというふうに考えているところでございます。

4番目の、当面の具体的活動についてでございます。一つは今日資料と一緒にお渡しをしてございますが、議員アンケート調査を実施をしたいというふうに思います。これにつきましては、当然議会としての跡地活用に関する調査活動。あるいは、議員間の様々な取りまとめ作業をしていくということになりますので、議員各位がそれぞれ跡地活用について、どのようなお考えをお持ちかということも含めて、是非私どもとすればアンケート調査の中で意見をくみ取る作業を行いたいというふうに思っております。是非ご協力をいただきたいと思います。なお、アンケート調査に関する回答期限は6月定例議会開会日ということにさせていただいておりますので、皆さんの方には6月1日までに議会事務局へ提出を願いたいというふうに思いますので、このことについても、ひとつよろしく願いを申し上げます。

それから二つ目の当面の活動であります。特別委員会とすれば市民、諸団体との意見交換の実施に向けて、どういった団体と意見交換をしたらいいのかということについて、今検討中でございます。したがって特別委員会として、こうした対象団体の絞り込みを行いながら鋭意、意見交換をし調査活動を行っていくということになります。なお、特別委員会独自の、こうした実施と併せて市当局でも基本計画策定作業の中で市民、あるいは関係諸団体との聞き取り等の調査を実施をする予定。こうなっておりますので場合によっては、特別委員会と市当局が合同で諸団体との意見交換を実施をするということも検討したいというふうに考えておりますので、その点もあらかじめ特別委員会の活動の中で皆さんにお話をさせていただきたいというふうに思っております。

以上、とりあえずこの間の、特別委員会の調査活動、基本的な方向について皆さんにお示しを申し上げ、そして、同時に当面にする議員個々のアンケート調査に対するご協力をお願い申し上げて、特別委員会委員長からの報告、説明とさせていただきたいというふうに思います。よろしくお願い申し上げます。

○議長(前川昌登君) 説明が終わりました。この件については、委員長説明のとおり進めるということで、ご了承をいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「よし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川昌登君） 松本議員

○22番（松本尚美君） 今竹花委員長の方から、るる説明いただきまして本筋、いいかなあというふうに思っていました。当局と摺り合わせるタイミングっていうのは、だいたい、いつになるのか。まあ3月までというね、一つの部分は示されましたけども。当局は市民とのワークショップも何回目か、今度もやりますよね。それで、一致すれば議会のトータル的なですね、方向性が一致すればいいんですけども、場合によっては違うケースになる場合も私はあり得るなかと。そういったときに、これはどうすんの。当局は当局で市民協働とかね、そんな言葉を使いながらやってますよね。だから、もう少し早い段階で、議会はですね、ある程度方向性なり、もし具体策が、コンセンサスが得られるのであれば見い出さないと、摺り合わせがね、なかなか難しくなるんじゃないかなってのは正直感じていました。

これは定住の部分もそうなんですよね。間に合うようにと思って前倒しで定住もまとめたつもりなんですけども、何となく摺り合わせの部分をする時間がもてない、また、そういったきっかけが持てないと。それから今回ワークショップ当局がやってるの、市民の方々とね、結構広くやってるのか、狭くやってるのか、浅いか深いか分かりませんが、丁寧にやっている部分もありますからね。だから、どうなのかなという思いがあるんですね。ですから3月までっていうのが、ちょっとどうなのかな。そのスケジュール的なところを、何とか前倒しして、そして例えば諸団体といいますか、意見交換する場を設定するのも、本当にタイトな部分になってくるのかなと。これは定住特別委員会の教訓としてもあるんでね。そこは、もうちょっと何とか詰めないといけないのかなという思いがあるんですが。どうでしょうか、9月定例会くらいまでにだいたいですよ、粗くてもやるとかね。10月くらいまでにやるとか、何かしないと3月までだとちょっと厳しいかなという感じがします。

○議長（前川昌登君） 竹花委員長

○21番（竹花邦彦君） 日程、スケジュールについては、いま松本議員がお話しされたとおり、来年の3月議会までに提言書を取りまとめをすることを目標にというふうに書いてはいますが、作業的にはいずれ、かなり進めなきゃならないという認識は、特別委員会として持っております。ただ、問題はですね、どういう団体、どれくらいの団体と意見交換等を行うかというところが、かなり日程的にハードになってきますので、できるだけ幅広い層、あるいは多くの団体と意見交換の場を持ちたいというふうに思っておりますが、持てば持つほど時間がかかっていくという問題がありますので、今のところ特別委員会とすれば年内には一定の、そういったところの団体との意見交換の場は終えたいという考え方を一つ持っております。したがって、特別委員会として具体的なスケジュールは詰めておりませんが、おおよそ、10の団体と意見交換をすれば今からでも1月に二つを持たなければならないというスケジュールになるわけですね。その間に定例会等も入ってきますので、問題はどの程度の団体、あるいは市民各層との意見交換の場を設定できるかというところが、大きな課題となっていて、このことが、スケジュール、取りまとめ作業についても大きな、一つの調整が必要になってくるというふうに思っております。したがって9月議会は申し訳ありませんが、取りまとめをするというのは容易ではないと率直なこととして申し上げておきたいと思います。

二つ目の、市当局との摺り合わせの問題です。これは、摺り合わせが必要かどうかという問題は、一つまた別な話でありまして、議会として議員の意見をどういう形で上がってくるのかという問題と同時に、議会内の合意形成がどれだけできるかということ。それから、市民各層、各団体との意見交換の中でどういった意見が出てくるか。それをどう議会として受け止めて、議員全員協議会の中で皆さんとの合意形成あるいは議員間討議の

中で、できるだけ合意形成を大事にしてながら取りまとめをしていきたいと思っておりますけれども、そういう過程のなかで折り合わせがそもそも可能かどうかという問題もね。この問題についてはあるんだろうというふうに思っております。したがって、折り合わせが可能な状況であれば、また皆さんと議論をしながら市当局との折り合わせ、あるいは特別委員会と議会がどう考えるかということについては、議員間討議をやっていききたいと思っておりますが、最初から折り合わせを考えていくと、特別委員会の役割、跡地活用の点でどうなのかなという点も率直に思っておりますので、今の段階では、市当局との折り合わせ、調整というのは、市当局との意見交換の中で、どういう問題、認識をもっているのか、あるいは、特別委員会としてそれについてどうやっていくのかという、そういった意見交換を通じて折り合わせをしていくことは必要だと思いますが、最終局面では、内容が違った意見提言になるかもしれないという点は持ちうるわけですね、議会として。そこは、特別委員会は基本構想（案）に対して議会の意見が組み込まれていないのではないかとということでの設置経過になっていますから、特別委員会としても議会として、あるいは、市民各層の方々がどういう形を考えているのかということころを第一義的には大事にした提言書の取りまとめという形にしていきたいというふうに委員長としては考えているところです。

したがって、今の段階であまり折り合わせ、調整というのは特別委員会として、松本議員の方からお話がありました、それは財源の問題とかね、こういったことを考えればあるかもしれませんが、今のところそれは、最初から折り合わせ、調整というところは当特別委員会とすれば意識をしていないということは申し上げておきたいというふうに思っております。いずれにしても、年内に一定程度のものを取りまとめをし、そして皆さんにお諮りをしながら、具体的な取りまとめについては、できるだけ早く、3月というふうな目標としていますが、年明けにはまとめて皆さんと意見交換できるような形にしていきたいというのが現段階で考えているスケジュールでございますので、また、こういう場を持ちながら議員全員協議会の場で随時報告をしながら、議員間討議をしていきたいと思っておりますので、そういった場を通じてご意見をいただければというふうに。とりあえずはそういう段階だということでご理解を頂きたいと思います。

○議長（前川昌登君） 松本議員

○22番（松本尚美君） 基本的には理解できるんですけど、であればですね、市当局も市民とワークショップをやりながら、いろいろと構想も含めて方向性、核になるものですね、いくつか複数のものの可能性が見えますが、核になるものをある程度絞り込むのを早くする。そうすると当然、核になるものが見いだされれば、集約ができれば、選択ができれば意見交換する相手も、分野もある程度絞れる可能性があると思うんですね。ただ、前回当局から示された構想の部分で、公園だなんだとかいろいろありましたね。でも基本的に公園なんかいらないんじゃないとか、一つの意見も出てましたよね。ですから、そこはある程度排除していけばいいのかな。それから宮古がおかれている今の経済、今後の中長期的な環境を考えたときに、どういう施設がいいのかとか、そういったものも早めに議会の中でも絞り込めれば、絞り込んだ方がいいのかな。6月の定例会の中で各議員からの提言といいますか意見というか集めるという話しなんでしょうけど、そこをもう少し早めにまとめて、一つじゃなくていいかもしれませんが、限りなく絞り込めれば議会としての対応は良いのではないのかな。今日の段階では意見として。

○議長（前川昌登君） 長門議員

○18番（長門孝則君） 要望ですけども、今回の特別委員会の報告は良ししたいと思います。跡地活用というのは非常に大事な、市民の関心事です。場合によっては新庁舎の建設以上に市民が関心を持っている事項ですの

で、慎重に対応していく必要があるなど。そういう意味で議長と委員長が市長に申し入れをするということで、市長が聞いていなかった、知らなかったということがないように念を押して、基本計画に入らないように強く市長に申し入れをしていただきたい。基本計画ができてしまうと当局はその案を通そうとしますので、なかなかそれを変えるというのは面倒なんです。だから絶対基本計画に入らないように念を押して市長には申し入れをしていただきたいと、そういうふうに思います。当局は市民アンケート調査をして、その結果こうだというふうにやっていますが、アンケート調査というのは聞き方なんです。聞き方によって結果が出てくるんですよ。もう市民アンケートでは、当局は憩いの場とかなんとか、そんな関係を強く聞いているんですよ。産業振興のことはほとんど聞いていないんですよ。だからアンケート調査というのは、今言ったように聞き方で結果が変わってきますんで。やっぱりこの問題は慎重に議会としても市民が注目しております。議会の対応というの。そういうことで念を押しますけども十分市長の方に絶対基本計画に入るなど、そういうことを強く申し入れていただきたいと、以上です。

○議長（前川昌登君） 竹花委員長

○21番（竹花邦彦君） ご意見いただきましてありがとうございます。松本議員の方から絞り込みの問題もございました。いずれ特別委員会とすれば議員それぞれもいろんな思いを持っているのだらうと、そういう意味で合意形成ができるかどうかという点については、特別委員会としても、ここはある意味困難性を持っているのかなという認識を持っていますが、しずれにしても一つは議会としてどう考えるかという点が一つのポイントになっておりますので、6月1日までに議員個々の考えを聞かせていただいて、議員が現段階でどういう跡地活用がいいのかということのを特別委員会としても把握し、この結果については後で議員の皆さんにもお知らせをしたいというふうに思っております。絞り込みになるか、そういう過程の中で一つ議員間のアンケートも実施したいということでございます。一方では先ほど申し上げましたとおり市民各層、団体の皆さんがどういう考えを持っているのかということも大きな調査活動のポイントですので、幅広い若い人を含めてそういうところとの意見交換の場を持ちたいというふうに思いながら、今その絞り込みを特別委員会として行っているところですので、適宜、市民各層、各団体との意見交換の場を実施しながら一定のニーズを把握し、それが議会側とどういう乖離が生じるのか、同じ思いなのかという点も当然出てまいりますので、そういうことのいろんな団体を通じた意見等の議会との摺り合わせも必要になってまいりますので、そうしたことの一环としてアンケート調査もさせていただくことでご理解をいただきたい。

長門議員の方からお話がありましたが、市長に申し入れを行うのは基本計画策定を調査活動期間中は行わないことという申し入れです。したがって特別委員会とすれば策定の作業に入ることは認めるということですので、ここは誤解のないように。基本構想案が中断している。しかし、特別委員会ができましたから基本構想（案）の取りまとめ、策定については作業に入ること。次の段階が基本計画の策定になる訳ですから、基本計画策定の作業に入ることは、ここは特別委員会として了承したい。ただし、策定をすること自体は、これは特別委員会の調査期間中はだめですよということですので、作業に入ることは了承したいという点ですので、そこは誤解のないようにお願いします。慎重にというお話がありました。一方では限られた期間での、1年間の調査期間ですから、できるだけ慎重かつスピーディーにやっていきたいということは申し添えたいということです。

以上です。

○議長（前川昌登君） それでは、この件はこれで終わります。

協議事項（２） 議会報告会について

○議長（前川昌登君） 次に協議事項の２、議会報告会についてですが、議員の皆さまには５月２３日から市内各地で議会報告会を行っていただくこととなりますが、市民の皆さまから議会に対する厳しいご意見をいただくことに今回はなるのではないかと思います。今回の報告会は今まで以上にご苦勞をおかけすると思いますが、よろしくお願いをいたしたいと思います。それでは内容について、事務局より説明をさせます。

佐々木次長

○事務局次長（佐々木純子君） それでは事務局から議会報告会について説明をいたします。

皆さんにお配りしている資料の１ページ、議会報告会の基本的な考え方をご覧ください。議会報告会も今回で１０回目となります。各班で打合せのうえよろしくお願いいたします。要点のみ説明させていただきます。１の根拠から４のあり方までは説明を省略しますので、あとをご覧ください。

２ページをご覧ください。

６の市民への配布資料ですが、今回は議会だより３月議会号と皆さんにお配りしてあります１の２、将来人口推計というのと、定住化促進対策に関する提言（概要版）、この３種類となります。

今回は３月定例会報告、人口減少対策、地域課題等についてをテーマに意見交換を行っていただきます。８の報告会終了後の処理についてですが、報告会終了後、概要報告書を提出いただきます。質問、意見等とそれに対する答弁を要約し６月２４日金曜日までに出席者受付簿と一緒に事務局に提出をお願いいたします。データでいただくことが可能であればそのようお願いいたします。報告会終了から約１カ月をみておりますが、各班でまとめ次第、期限より早く出していただく分については事務局としては大歓迎でございますので、よろしくお願いいたします。

次の３ページ、４ページについては概要報告の様式となっております。必要であればデータをお渡ししますので、そのようお願いいたします。

次に５ページから６ページの会場連絡票をご覧ください。

各会場は既に予約は済んでおります。皆さんをお願いいたしますのは、各会場の鍵の開け閉めと準備になります。今回、４月に開所したばかりの施設も３カ所ございます。開け閉めの必要のない施設もございます。どの会場でもその他欄に記載のとおりよろしくお願いいたします。不明なところについては事務局にお問い合わせください。

次に９ページをご覧ください。

班編成表を付けてございます。この表は以前、皆さんにファックスでお知らせしておりましたが、議員の辞職に伴い５班が４人となったことから、１班だった今村議員に５班へ変更していただきました。そこが変更になっております。この説明の終了後に各班で集まっていただき、役割を決定し報告いただきます。その他参考として今回、第９回の結果を付けてございます。物品等につきましては、来週金曜日までに準備いたしますので、各班でお持ちになってください。その他不明な点がございましたら事務局にお問い合わせください。議会報告会は５月１５日号の広報みやこに掲載し、市民に周知しております。このほかに各地域協議会委員、自治会長、町内会長、行政連絡員への案内をしております。更に行政連絡員を通じてチラシを回覧しております。また、みやこハーバーラジオ、市ホームページ、市防災行政無線でもお知らせする予定でおります。以上で報告会の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（前川昌登君） ただいまの説明について、なにか質疑はございますか。

なければ、この件はこれで終わります。

次にその他ですが、事務局より連絡があります。

佐々木次長。

○事務局次長（佐々木純子君） では事務局より2点連絡事項がございます。

1点目は、去る4月14日に発生しました熊本地震の被害に対する支援についてでございます。4月21日付けで全国市議会議長会及び九州市議会議長会の連名で義援金についての協力依頼がございました。このことから議員お一人5,000円を5月分の議員報酬から差引きをさせていただきたいと考えております。それを全部合算して振り込みをしたいと思いますので、ご了承をよろしくお願いいたします。

次に2点目です。議会関係例規集についてでございますが、お手元に平成27年度中の改正分を反映させたものをお配りしておりますので、各自差し替えをお願いします。以上です。

○議長（前川昌登君） 以上ですが、何かございますか。

なければ、そのとおりさせていただきます。

閉 会

○議長（前川昌登君） これをもって議員全員協議会を終わります。

ご苦労さまでした。

午後2時03分 閉会

宮古市議会議長 前 川 昌 登